

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第77期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 河瀬 博英
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	63,190	60,917	64,785	65,409	63,127
経常利益 (百万円)	5,780	5,068	5,601	5,619	4,702
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,861	3,485	3,128	3,342	2,685
包括利益 (百万円)	7,218	6,193	1,478	2,937	2,469
純資産額 (百万円)	51,404	56,251	56,333	57,869	58,363
総資産額 (百万円)	81,919	89,346	87,701	88,652	89,650
1株当たり純資産額 (円)	1,031.65	1,128.93	1,130.54	1,161.31	1,202.49
1株当たり当期純利益 (円)	155.10	69.95	62.79	67.07	54.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	63.0	64.2	65.3	65.1
自己資本利益率 (%)	15.7	6.5	5.6	5.9	4.6
株価収益率 (倍)	6.2	15.4	14.0	13.7	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,703	2,107	3,186	3,963	4,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,797	3,213	2,211	5,093	1,742
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	711	705	2,678	1,924	1,979
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,694	21,082	23,762	20,604	21,982
従業員数 (名)	962 (207)	1,011 (190)	993 (187)	1,057 (192)	1,103 (189)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しており、従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	43,272	45,438	47,824	47,709	45,823
経常利益	(百万円)	8,318	4,303	4,667	4,836	4,545
当期純利益	(百万円)	10,264	3,095	3,577	3,196	3,158
資本金	(百万円)	6,911	6,911	6,911	6,911	6,911
発行済株式総数	(千株)	53,790	53,790	53,790	53,790	53,790
純資産額	(百万円)	46,304	49,413	49,958	52,122	53,209
総資産額	(百万円)	74,583	79,885	77,715	78,835	79,353
1株当たり純資産額	(円)	929.30	991.70	1,002.61	1,045.98	1,096.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	24.00 (12.00)	30.00 (15.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	(円)	202.51	62.12	71.80	64.15	64.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.1	61.9	64.3	66.1	67.1
自己資本利益率	(%)	24.4	6.5	7.2	6.3	6.0
株価収益率	(倍)	4.7	17.3	12.2	14.3	12.0
配当性向	(%)	11.9	48.3	36.2	43.6	26.3
従業員数	(名)	586 (76)	585 (72)	594 (71)	599 (66)	600 (64)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	105.8 (100.3)	121.4 (122.6)	102.7 (103.0)	110.1 (121.7)	96.6 (130.7)
最高株価	(円)	1,027	1,119	1,158	1,072	925
最低株価	(円)	674	929	796	770	592

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しており、従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第74期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当として1株当たり6円を含んでおります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高株価・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1917年4月 創業者岡部蜜之助のボルト、ナット、カスガイ、その他一般建築用金物の製造ならびに販売を目的とした個人営業にはじまり、1933年10月に合資会社岡部鉄工所に改組。
- 1944年2月 合資会社岡部鉄工所を改組し、資本金30万円をもって岡部鉄工株式会社を設立。
- 1951年8月 フォームタイ（コンクリート型枠締付ボルト）の製品化に成功、製造販売を開始。
- 1956年6月 通商産業大臣よりフォームタイ類につき日本工業規格表示の認可を受領。
- 1962年4月 埼玉県越谷市に東京工場を新設し、操業を開始。
- 1963年8月 岡部商事株式会社を吸収合併し、社名を岡部株式会社と変更。
- 1968年7月 京都府久世郡久御山町に京都工場を新設し、操業を開始。
- 1972年7月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1975年11月 東京工場を全面移転し、埼玉県久喜市に久喜工場を新設し、操業を開始。
- 1977年7月 市場開拓のため、米国イリノイ州にオカベCO., INC.（連結子会社）を全額出資により設立。
- 1982年9月 第1次分社として、全国の支店・営業所を分離独立させ全額出資の販売子会社を設立。
- 1984年12月 トルク株式会社と業務提携等の契約を締結。
- 1985年12月 第2次分社として、土木部門を分離独立させ全額出資の岡部土木株式会社を設立、研究所を分離独立させ全額出資の岡部エンジニアリング株式会社（2001年6月 清算終了）を設立。
- 1986年2月 第2次分社の一環として、主要製品製造工場を分離独立させ全額出資の岡部機工株式会社を設立。
- 1988年11月 カナダにおけるホテル事業への参入のため、コースト・ホテルズ・グループの持株会社であるコースト・ホテルズLTD.の株式を全株取得し、同社の商号をオカベ・カナダ・インベストメンツ CO., LTD.に変更（1990年7月 オカベ・ノースアメリカINC.へ商号変更、2016年9月 所有全株式売却）。
- 1991年6月 東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替。
- 1992年2月 広島県賀茂郡大和町（現 三原市）に、製造子会社である岡部機工株式会社に貸与するため、広島工場を新設し、操業を開始（2010年5月 売却）。
- 2000年10月 香港・中国・台湾への事業展開に備えて、香港企業の株式を取得し、商号を香港岡部有限公司に変更（2010年1月 所有全株式売却）。
- 2001年1月 岡部東京販売株式会社を存続会社として他の販売子会社を吸収合併させ、商号を岡部建材株式会社に変更。
 岡部テック株式会社を存続会社として他の構造機材製品担当子会社を吸収合併させ、商号を岡部ストラクト株式会社に変更。
- 2001年7月 岡部建材株式会社を存続会社として製造子会社の岡部機工株式会社を吸収合併させ、建設領域事業における3事業会社体制（岡部建材株式会社、岡部ストラクト株式会社、岡部土木株式会社）を確立。当社はグループの総本社として持株会社体制に移行。
- 2002年5月 建設関連製品事業の拡大のため、米国イリノイ州にOCM, Inc.（連結子会社）を全額出資により設立。
- 2005年1月 当社を存続会社として事業子会社の岡部建材株式会社、岡部ストラクト株式会社および岡部土木株式会社を吸収合併し、事業会社として一体化した新体制に移行。
- 2005年4月 自動車関連製品事業の拡大のため、米国イリノイ州にオカベ・ホールディングUSA, Inc.（連結子会社）を全額出資により設立。また、同社を経由して米国ミネソタ州において自動車用バッテリー部品の製造販売事業を展開しているウォーター・グレムリン・カンパニー（連結子会社）の株式を全株取得。
- 2007年4月 当社を分割会社として当社の土木事業部門を新たに設立する岡部シビルエンジ株式会社へ承継。
- 2007年9月 オカベ・ホールディングUSA, Inc.（連結子会社）を経由してイタリア国ロンバルディア州において自動車用バッテリー部品の製造販売事業を展開しているアクイラ・ピオンボS.r.l.（現 ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.）（連結子会社）の株式を全株取得。
- 2008年10月 トルク株式会社との業務提携等の契約を終了。
- 2012年6月 自動車関連製品事業のさらなる拡大のため、中国浙江省に長興華泰格林金属製品有限公司（2019年4月 清算終了）を設立。
- 2012年7月 インサート・スペーサー製品等の製造販売事業を譲り受けるため、岡部インダストリー株式会社を設立。
- 2012年8月 株式会社タツミと包括的な業務提携契約を締結。
- 2013年4月 当社を存続会社とし、岡部シビルエンジ株式会社を吸収合併。
- 2015年11月 茨城県下妻市に茨城工場を新設し、操業を開始。
- 2017年9月 建設関連製品事業のさらなる拡大のため、機械式鉄筋継手の製造販売事業を展開している株式会社富士ボルト製作所（連結子会社）の株式を全株取得。
- 2017年12月 茨城県下妻市に総合実験センターを新設。
- 2018年1月 当社を存続会社とし、岡部インダストリー株式会社を吸収合併。
- 2019年1月 産業機械製品の製造、販売等を行っている株式会社河原（連結子会社）の株式を全株取得。

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社12社(内9社を連結)および関連会社3社で構成されており、建設資機材の製造販売事業を主な事業とし、さらにその他の事業分野の開拓にも注力しております。

当社および主要な関係会社のグループにおける位置づけおよび事業のセグメントとの関連はつぎのとおりとなります。

〔建設関連製品事業〕

(仮設・型枠製品)

当社が関連工法の開発および関連製品の開発、製造、販売を行っております。OMM(株)は製造子会社であり当社より仮設・型枠製品の製造を受託しております。福岡フォームタイ(株)は仮設・型枠製品を主に当社より仕入れ九州地区において販売しております。また、当社は中国現地法人の販売店であります岡部(上海)商貿有限公司を經由して中国において販売しております。

(土木製品)

当社が関連工法の開発および関連製品の開発、製造、販売を行っております。

(構造機材製品)

当社が関連工法の開発および関連製品の開発、製造、販売を行っております。(株)富士ボルト製作所は構造機材製品の開発、製造、販売を行っており、当社は同社製品を仕入れ販売しております。インドネシア現地法人でありますPTフジボルトインドネシアは構造機材製品の製造、販売を行っており、(株)富士ボルト製作所は同社製品を仕入れ、加工、販売しております。

なお、当社は、2021年1月1日付けで、耐震補強工事等の施工を行っている(株)富士機材を吸収合併しております。

(建材商品)

当社の販売網を利用し他社建材商品を仕入れ販売しております。また、米国現地法人でありますOCM, Inc.は、当社が国内で取り扱う商品および現地工法に適合した商品を米国内外から仕入れ米国において販売しております。

〔自動車関連製品事業〕

米国現地法人でありますオカベCO., INC.が主に米国内の自動車向けボルト・ナット類の企画、販売を行っております。また、米国現地法人でありますウォーター・グレムリン・カンパニーが米国内の自動車用バッテリー部品等の開発、製造、販売を行っており、イタリア現地法人でありますウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.が欧州内の自動車用バッテリー部品等の開発、製造、販売を行っております。

オカベ・ホールディングUSA, Inc.はウォーター・グレムリン・カンパニーおよびウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.の全株式を所有する持株会社であります。

〔その他の事業〕

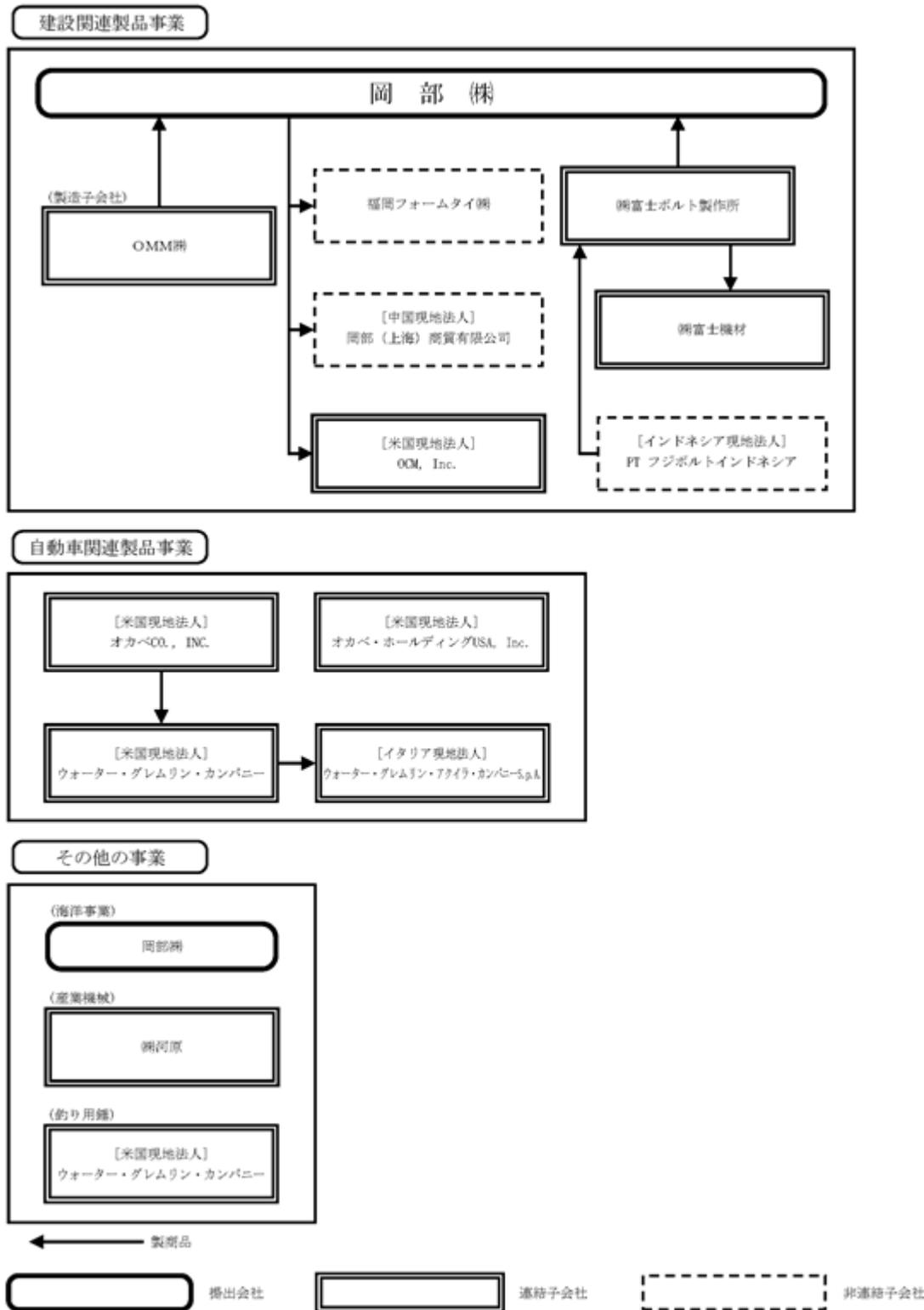
(株)河原は産業機械製品の製造、販売等を行っております。

当社が海洋事業として、海洋資材製品の開発、製造、販売を行っております。

自動車関連製品の製造販売を主な事業としているウォーター・グレムリン・カンパニーが、非自動車関連製品として釣り用錘製品の製造、販売を行っております。

[事業系統図]

以上の事業の概略を系統図によって示すと、つぎのとおりであります。



(注) 当社は、2021年1月1日付で、(株)富士機材を吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
OMM(株)	千葉県野田市	75	建設関連 製品事業	100.0	建物の賃貸および転貸 情報機器等の賃貸および転貸 資金の貸付 役員の兼任1名
(株)富士ボルト製作所	東京都墨田区	18	建設関連 製品事業	100.0	建物の賃貸および転貸 情報機器等の賃貸および転貸 資金の貸付 当社による債務保証 余剰資金の預り 役員の兼任3名
(株)富士機材	東京都墨田区	20	建設関連 製品事業	100.0 (100.0)	建物の賃貸および転貸 情報機器等の賃貸および転貸 余剰資金の預り 役員の兼任3名
(株)河原	広島県尾道市	490	その他の事業	100.0	建物の賃貸および転貸 情報機器等の賃貸および転貸 余剰資金の預り 役員の兼任2名
OCM, Inc.	米国イリノイ州 グレイズレイク市	1,300 千米ドル	建設関連 製品事業	100.0	役員の兼任1名
オカベCO., INC. *	米国イリノイ州 グレイズレイク市	15,600 千米ドル	自動車関連 製品事業	100.0	役員の兼任1名
オカベ・ホールディング USA, Inc. *	米国イリノイ州 グレイズレイク市	51,200 千米ドル	自動車関連 製品事業	100.0	役員の兼任1名
ウォーター・グレムリン・ カンパニー *	米国ミネソタ州 ホワイトベアータウン シップ	18,796 千米ドル	自動車関連 製品事業 その他の事業	100.0 (100.0)	当社による債務保証 役員の兼任1名
ウォーター・グレムリン・ アクイラ・カンパニー S.p.A.	イタリア国 ロンバルディア州 セラティカ市	491 千ユーロ	自動車関連 製品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容は、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の(内書)は間接所有であります。
3 * 特定子会社に該当しております。
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 当社は、2021年1月1日を合併期日として(株)富士機材を吸収合併いたしました。
6 OCM, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,755百万円
	経常利益	375百万円
	当期純利益	273百万円
	純資産額	2,265百万円
	総資産額	4,372百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設関連製品事業	697 (105)
自動車関連製品事業	316 (66)
その他の事業	90 (18)
合計	1,103 (189)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
600 (64)	40.4	15.2	6,060

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設関連製品事業	587 (60)
自動車関連製品事業	- (-)
その他の事業	13 (4)
合計	600 (64)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、JAMIに属している労働組合があります。
なお、当社グループにおいて労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」を経営理念として掲げております。

(2) 経営環境および優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後のわが国経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症が収束せず、個人消費の落ち込み、設備投資、住宅建設および企業収益の減少、雇用情勢の悪化等が懸念されます。

建設関連製品事業におきましては、公共投資が堅調に推移する見通しではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設工事の進捗の遅れや取り止めが一部に見られ、業績への影響が懸念されることから、提案型営業を引き続き実施し、建物の耐力を支える構造機材分野および法面補強等のインフラ整備に関わる土木分野などの省力化・工期短縮に貢献する高付加価値製品の拡販に取り組んでまいります。また、生産性の向上および販売管理費の削減等を実施し、利益の確保に取り組んでまいります。

自動車関連製品事業におきましては、米国および欧州において新型コロナウイルス感染症が収束せず、個人消費の落ち込み等による自動車需要の減少が想定され、業績への影響が懸念されることから、生産性の向上に取り組む、利益を確保してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等による状況の急変に備えたキャッシュポジションを維持するという観点から、設備投資計画等については、より慎重な検討のうえ、実行してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、中長期的な企業価値向上のため2020年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」に記載の「ビジョン」(将来像)、および、その実現に向けた「3つの柱となる施策」について、見直しの必要性を検討したところ、SDGs経営、働き方の見直し、グローバル化(現地生産・現地販売の加速)等の中期経営計画の施策の実行により、様々な外部環境の変化に対応できるレジリエントな企業となり、社会とともに持続的な成長が可能になるものと再認識しております。このようなことから、中期3ヵ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」のつぎの「ビジョン」(将来像)および「3つの柱となる施策」について、大きな変更を加えず、引き続き積極的に取り組んでまいります。

「NEXT100 - PHASE2」について

当社グループのビジョン(将来像)

「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、総合的なソリューション提供により、地球規模の課題の解決に貢献するグローバルメーカーを目指します。

SDGsが提起する17の目標のうち「住み続けられるまちづくりを」等に重点的に取り組んでまいります。特に、災害に見舞われている我が国において防災・減災に全社一丸となって取り組みます。

当社の事業活動を通じて、ワクワク感が社内外に広がり、人とのつながりを広げていく会社として、「人」とのつながりがすべての基盤であることを再認識し、株主、社員、顧客や地域住民等のステークホルダーとの絆を築いてまいります。

3つの柱となる施策

() ソリューション企画・提案力の向上

新製品・新サービス・新事業の企画・提案力の向上により、社会・顧客の課題を解決します。

() グローバル展開力の向上

米国、ASEAN、欧州の事業基盤をベースに成長市場におけるグローバル展開を図ります。

() IT活用と人材の可能性の追求による経営基盤強化

ITを最大限に活用しながら、多様な人材が多様な働き方で活躍できる職場環境整備を図ります。社内外のコミュニケーションを高めて人とのつながりを強めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、中期3ヵ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」(2020年1月～2022年12月)において、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本利益率(ROE)について業績目標を設定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの企業活動および主要事業の需要動向に影響を与える可能性を認識し、中期業績目標を未定といたしました。

2021年度の目標値は、売上高650億円、営業利益49億円、経常利益50億円、親会社株主に帰属する当期純利益30億5千万円、ROE5.2%であります。

2【事業等のリスク】

2020年度の取組みとして、役員、部署長およびグループ会社役員等を対象としたアンケートおよびヒアリングを行い、第三者機関の助言のもと、リスク項目を抽出し、それらについて「影響度」および「発生頻度またはその可能性」で評価を実施した結果、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを以下のとおり選定しました。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは企業価値を維持増大していくため、リスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員が委員長、ならびに、各部門の担当取締役および監査等委員会委員長が委員を務めるリスクマネジメント委員会を2020年10月に設置いたしました。2021年度より、リスクマネジメント委員会は、年4回程度開催され、当社グループのリスクマネジメントの全体方針および計画の策定、ならびに、リスクマネジメントの推進を実施し、取締役会に活動内容を報告します。

(1) 成長戦略リスクについて

M&A、海外展開および新規事業の参入など、当社グループの成長に資する新たな戦略展開が不足または遅れることにより、機会損失を被る場合、業績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループが市場の変化を十分に予測できず、新たな市場ニーズに合致した製品を提供できない場合、新技術・新製品を導入した競合他社に対し競争力が低下し、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループにおいては、M&A、海外展開および新規事業の参入について、対象領域の市場規模、将来性、既存事業とのシナジー効果等の観点から当社グループの成長に資するかどうかを検討し、機会損失の防止に取り組んでおります。

また、当社グループは、新たな市場ニーズに対応するため、営業現場および顧客からのトレンドおよびニーズを把握し、当社グループ内で情報を共有・連携することで、新技術・新製品の開発に取り組んでおります。

(2) 海外子会社のリスクについて

当社グループは、海外市場において既存事業基盤の成長とM&A戦略の両面を通じたグローバル展開を図ることとしており、事業が拡大するなか、海外子会社の管理が行き届かず、財務内容等が悪化する場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

また、海外子会社において、当該国の法律や規制に対する理解が不十分で違法行為を発生させた場合は、業績等に影響を与える可能性があります。特に、当社のコア事業である自動車関連製品の材料は大半が鉛であり、製造過程において有害物質等を使用していることから、環境関連法令の規制を受けており、違反をした場合には、重大な環境破壊に対する罰金および補償金を課される可能性、および、損害賠償費用等が発生する可能性があります。このような場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

また、為替の大幅な変動および通貨危機が発生した場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループは、海外子会社の管理リスクについて、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを含むガバナンス体制の見直し・強化に取り組んでおり、海外子会社の管理リスク軽減に努めております。また、当社グループは、環境にやさしい製品の開発に取り組むとともに、環境に負荷を与えない製造工程の推進に取り組んでおり、環境関連法令等の規制違反のリスク軽減に取り組んでおります。

また、為替の大幅な変動、通貨危機に対するリスクにつきましては、取引に応じて適宜為替予約等を実施することにより、為替変動リスクの軽減に努めております。

(3) 人材関連リスクについて

従業員の高齢化および離職、ならびに、技術および技能継承の停滞により、当社グループの競争力が低下した場合、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループは、高齢者を含む多様な人材が多様な働き方で活躍できる人事制度の整備、ならびに、グローバル人材および技術系人材等の多様な人材の確保・育成に取り組んでおります。

(4) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、サイバー攻撃等により、社内システムに障害が発生し、生産・営業・経理業務等の基幹システムが停止する場合は、業務が中断し、顧客に製商品を提供できないなど、業績等に影響を与える可能性があります。また、社内の機密情報や顧客・取引先情報等の重要情報が漏洩した場合は、企業としての信用低下および顧客等に対する賠償責任が発生するなど、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループは、重要な情報の紛失、消失および改ざん等の防止、ならびに、外部からのウイルスやサーバー攻撃などの脅威に対応するため、セキュリティ対策および社員に対する教育・啓もう活動を実施しております。

(5) レピュテーションリスクについて

当社グループに対する否定的な風評が、マスコミ報道またはインターネット上の書き込み等で発生し、当社グループの社会的信用が毀損し、ブランド価値が低下した場合、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループは、風評被害の発生時に迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にするための対応方法を定めた危機対応・事業継続（BCP）マニュアルを策定しております。

(6) コンプライアンスに関するリスクについて

コンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの社会的信用およびブランドに重大な影響を与えるとともに、従業員の組織に対する信用喪失につながり従業員が離職するなど、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、ステークホルダーからの期待に応えるため、常設組織として取締役常務執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を含む全社横断的なコンプライアンス体制の整備およびコンプライアンス違反等の解消に努めております。

(7) 大規模自然災害リスクについて

地震、津波、噴火、洪水等の自然災害、感染症の蔓延、大規模事故、テロ、暴動、および、その他予期せぬ事態が発生し、当社グループの役職員、事業所、設備やシステムなどが被災し、当社グループの生産活動、販売活動、および、その他事業活動に影響が生じた場合、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

自然災害等に関するリスクの対応策につきましては、平時において、避難訓練、ハザードマップの周知、および、食糧等の備蓄等を実施しており、また、災害発生時において、迅速な対応を図り、損害の拡大を防止し、被害を最小限にするための対応方法を定めた危機対応・事業継続（BCP）マニュアルを策定しております。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症等のリスクを最小限にするため、代表取締役社長執行役員が議長を務める部門責任者会議にて、お取引先および従業員とその家族の健康・安全の確保を最優先に、時差出勤、テレワーク、Webシステムによる会議、および、バーチャル総会の実施等、感染防止策を策定し実施しております。

(8) 経済危機・景気変動リスクについて

当社グループは、経済状況および景気変動の見通しの正確な把握に努めておりますが、当社グループの売上高の約7割を占める国内建設市場における景気の後退、および、それに伴う需要の減少、または、経済動向に影響を及ぼすような事態が発生した場合、業績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

経済危機・景気変動によるリスクの対応策として、当社グループは、中期3ヵ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」の方針のもと、ソリューション企画・提案力の向上やグローバル展開を推進し、競争力の強化や国外建設市場向け販売比率の向上に取り組んでおります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の長期化リスクについて

国内において新型コロナウイルス感染症が収束せず、民間企業の建設投資額および着工床面積等の減少が長期化した場合、業績等に影響を与える期間が長期に及ぶ可能性があります。また、米国および欧州において新型コロナウイルス感染症が収束せず、個人消費の落ち込み等による自動車需要の減少が長期化した場合、業績等に影響を与える期間が長期に及ぶ可能性があります。

(対応策)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の長期化による需要減少に対応するため、新たな市場のニーズに合致した新製品の開発に取り組むとともに、SDGsが掲げる持続可能な社会の創造に貢献する製品の販売強化に取り組んでおります。また、DXの推進強化により、開発、生産、営業、および経理業務等の効率化を促進し、収益力の向上に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要はつぎのとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資が減少するなど大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、公共投資が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、着工床面積が前年度の数値を大幅に下回るなど厳しい環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、従業員とその家族の健康・安全の確保を経営方針とし、感染症あるいは災害時の危機的な状況において柔軟に対応できる「ニューノーマル(新常态)の業務体制」を構築してまいりました。また、お客様への供給責任を全うすべく、サプライチェーンの維持に尽力し、製品供給を継続いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億9千8百万円増加し、896億5千万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億5百万円増加し、312億8千7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億9千3百万円増加し、583億6千3百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は631億2千7百万円(前連結会計年度比3.5%減)、営業利益は44億9千6百万円(前連結会計年度比15.1%減)、経常利益は47億2百万円(前連結会計年度比16.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億8千5百万円(前連結会計年度比19.6%減)となりました。

セグメント別の経営成績はつぎのとおりであります。

〔建設関連製品事業〕

建設関連製品の売上高を製品別にみますと、仮設・型枠製品は、着工床面積の減少等により、主要製品の販売が低調に推移した結果、前連結会計年度に比べ5.4%の減少となりました。

土木製品は、防災・減災、国土強靱化政策の推進などにより、土砂災害の防止に使用される製品の販売等が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ15.5%の増加となりました。

構造機材製品は、鉄骨造の着工床面積の大幅な減少等によりベースパックの販売が低調に推移した結果、前連結会計年度に比べ6.8%の減少となりました。

建材商品(国内)は、着工床面積の減少により、販売が低調に推移した結果、前連結会計年度に比べ4.9%の減少となりました。

建材商品(海外)は、米国における新型コロナウイルス感染症による建設需要への影響が限定的であったことなどにより販売が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ1.9%の増加となりました。

この結果、建設関連製品事業における売上高は523億8千4百万円(前連結会計年度比2.4%減)となり、営業利益は45億3千7百万円(前連結会計年度比9.3%減)となりました。

〔自動車関連製品事業〕

新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車生産台数の大幅な減少により、自動車用バッテリー端子製品の販売が低調に推移した結果、売上高は73億7千4百万円(前連結会計年度比16.3%減)となり、利益面におきましては、環境問題対策のコストが上昇した結果、営業損失は1億9千3百万円(前年同期は1億3千3百万円の営業利益)となりました。

〔その他の事業〕

海洋事業における浮魚礁製品の大型案件の納入などにより、売上高は33億6千8百万円(前連結会計年度比15.3%増)となり、利益面におきましては、釣り用錘製品の販売が低調に推移し営業損失が発生した結果、営業利益は1億5千2百万円(前連結会計年度比1.9%減)となりました。

なお、2019年1月31日に全株式を取得し子会社とした(株)河原について、2019年12月期は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間の業績を計上したのに対し、2020年12月期は2020年1月1日から2020年12月31日の12ヶ月間の業績を計上しております。

事業別・製品別売上高

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率(%)
建設関連 製品事業	仮設・型枠製品	7,072	6,690	5.4
	土木製品	6,517	7,526	15.5
	構造機材製品	21,046	19,613	6.8
	建材商品(国内)	12,412	11,799	4.9
	国内計	47,049	45,629	3.0
	建材商品(海外)	6,628	6,755	1.9
	海外計	6,628	6,755	1.9
当事業計		53,678	52,384	2.4
自動車関連製品事業		8,809	7,374	16.3
その他の事業 (注)		2,922	3,368	15.3
合計		65,409	63,127	3.5

(注) その他の事業は、当社のコア事業である建設関連製品事業および自動車関連製品事業に属さない多角化事業であり、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務を行っております。また、2019年4月1日より産業機械製品の製造、販売等を営む(株)河原の業績を計上しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億7千7百万円増加し、219億8千2百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、48億8千1百万円となりました(前連結会計年度は39億6千3百万円の収入)。主な要因は、その他の流動負債の増加および法人税等の支払額の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、17億4千2百万円となりました(前連結会計年度は50億9千3百万円の支出)。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、19億7千9百万円となりました(前連結会計年度は19億2千4百万円の支出)。主な要因は、自己株式の取得による支出の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建設関連製品事業	19,931	1.6
自動車関連製品事業	6,196	14.7
その他の事業	3,226	11.7
合計	29,354	3.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当社および連結子会社は、建設関連製品事業、自動車関連製品事業、その他の事業において見込み生産を行っており、その一部について受注形態をとっておりますが、重要性がないため記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設関連製品事業	52,384	2.4
自動車関連製品事業	7,374	16.3
その他の事業	3,368	15.3
合計	63,127	3.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合はつぎのとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
エムエム建材株式会社	7,246	11.1	6,393	10.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容はつぎのとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針および見積りについては、「第5 経理の状況(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)および(追加情報)(会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ9億9千8百万円増加し、896億5千万円となりました。

流動資産は主に現金及び預金の増加により前連結会計年度末に比べ23億2千2百万円増加し、557億2千8百万円となりました。

固定資産は主に長期貸付金の減少により前連結会計年度末に比べ13億2千万円減少し、339億1千3百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ5億5百万円増加し、312億8千7百万円となりました。

流動負債は主に短期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ46億2千8百万円減少し、190億9千万円となりました。

固定負債は主に長期借入金の増加により前連結会計年度末に比べ51億3千3百万円増加し、121億9千6百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ4億9千3百万円増加し、583億6千3百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント減少し、65.1%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当社グループの売上高の約7割を占める国内建設関連製品事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、着工床面積が減少し、仮設・型枠製品および構造機材製品の販売が低調に推移し結果、減収となりました。その一方で、売上高の約1割を占める海外建設関連製品事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であったことなどにより、販売が堅調に推移した結果、増収となりました。

自動車関連製品事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車生産台数の大幅な減少により、自動車用バッテリー端子製品の販売が低調に推移した結果、減収となりました。

その他の事業においては、海洋事業における浮魚礁製品の大型案件の納入などにより、増収となりました。なお、2019年1月31日に全株式を取得し子会社とした(株)河原について、2019年12月期は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間の業績を計上したのに対し、2020年12月期は2020年1月1日から2020年12月31日の12ヶ月間の業績を計上しております。

以上の結果、売上高は631億2千7百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

(営業利益、経常利益)

自動車関連製品事業において、米国工場における環境問題対策のコストが上昇した結果、営業利益は44億9千6百万円（前連結会計年度比15.1%減）となり、受取配当金の計上などにより、営業外損益が2億6百万円の利益となった結果、経常利益は47億2百万円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

自動車関連製品事業において米国における環境対策費を特別損失として計上したことなどにより特別損益は11億2千6百万円の損失となりました。前連結会計年度と比べ損失額が増加(前連結会計年度における特別損益は4億7千2百万円の損失)した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は26億8千5百万円（前連結会計年度比19.6%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ 資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、生産活動に必要な運転資金(材料・外注費および人件費等)や、営業活動に必要な運転資金(人件費等の販売費及び一般管理費)であります。

また、設備資金需要としては、コア事業である建設関連製品事業および自動車関連製品事業における生産拠点整備、生産設備増強、研究開発投資等であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等による状況の急変に備えたキャッシュポジションを維持するという観点から、設備投資計画等については、より慎重な検討のうえ、実行してまいります。

b. 財務政策

当社グループは、事業の「選択と集中」により生産設備、研究開発、企業買収等の投資案件を厳選し、フリーキャッシュ・フローの増加を図るとともに、金融市場動向および当社財務状況等に応じて最適な資金調達方法を選択し、健全な財務体質を維持することを基本的な財務方針としております。

ハ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

(経営上の目標の達成状況について)

当社グループは中期3ヵ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」において、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本利益率(ROE)について業績目標を設定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの企業活動および主要事業の需要動向に影響を与える可能性を認識し、中期業績目標を未定といたしました。

なお、2020年7月30日に外部発表した修正後の当連結会計年度の業績予想に対する実績は、売上高は631億2千7百万円(予想比100.0%)、営業利益は44億9千6百万円(予想比111.0%)、経常利益は47億2百万円(予想比110.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億8千5百万円(予想比145.2%)となりました。

ニ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔建設関連製品事業〕

当セグメントの国内における売上高は、提案型営業や高付加価値製品の拡販などの営業努力を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当セグメントの販売状況を左右する指標の鉄骨造の着工床面積が前年度の数値を13.6%下回り、また、鉄骨造、鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造の合計の着工床面積が前年度の数値を9.9%下回った結果、前連結会計年度に比べ3.0%の減収となりました。

その一方で、当セグメントの米国における売上高は、新型コロナウイルス感染症による建設需要への影響が限定的であったことなどにより連結子会社のOCM, Inc.の販売が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ1.9%の増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は523億8千4百万円(前連結会計年度比2.4%減)となり、セグメント利益は45億3千7百万円(前連結会計年度比9.3%減)となりました。

〔自動車関連製品事業〕

売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車生産台数の大幅な減少により、自動車用バッテリー端子製品の販売が低調に推移した結果、73億7千4百万円(前連結会計年度比16.3%減)となりました。

セグメント利益は、環境問題対策のコストが上昇した結果、営業損失は1億9千3百万円(前連結会計年度は1億3千3百万円の営業利益)となりました。

〔その他の事業〕

売上高は、海洋事業における浮漁礁製品の大型案件の納入などにより、売上高は33億6千8百万円(前連結会計年度比15.3%増)となりました。

セグメント利益は、釣り用錘製品の販売が低調に推移し営業損失が発生した結果、営業利益は1億5千2百万円(前連結会計年度比1.9%減)となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと行われております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は647百万円であります。また、セグメント別の研究開発活動を示すとつぎのとおりであります。

(1) 建設関連製品事業

省力化・安全確保、環境保全に貢献する工法および関連製品の開発を中心に実施し、仮設・型枠製品、土木製品および構造機材製品について当社が研究開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は611百万円であります。

なお、主な取組みはつぎのとおりであります。

- 木造用耐震制震工法の開発
- 鉄骨構造物用接合工法の開発（大型柱用柱脚等）
- 鉄筋コンクリート構造物用接合工法の開発（鉄筋継手等）
- 耐震補強工法の開発（耐震補強アンカー等）
- 鉄骨梁開口補強工法の開発
- 杭頭接合工法の開発
- 仮設・型枠製品の開発
- 土木関連製品の開発

(2) 自動車関連製品事業

付加価値の高いバッテリー端子製品の開発を中心に実施し、ウォーター・グレムリン・カンパニーおよびウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.が研究開発を行っております。当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は0百万円であります。

(3) その他の事業

水産資源の保護育成や環境保護に貢献する海洋資材製品の開発を中心に実施し、当社が研究開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は35百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額（有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含む。金額には消費税等を含まない。）は、1,699百万円であり、セグメントごとの内訳はつぎのとおりであります。

（建設関連製品事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,098百万円であり、その主なものは、千葉県野田市における事務所・倉庫棟等の改修であります。

（自動車関連製品事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は548百万円であり、その主なものは、米国工場における機械装置の取得であります。

（その他の事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は52百万円であり、その主なものは、(株)河原における機械装置の取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田区他)	建設関連 製品事業 自動車関連 製品事業 その他の 事業	統括業務 施設	2,352	1,718	12	11	200	95	2,039	201
北海道支店 (札幌市白石区)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	0	0	-	8	1	10	10
東北支店 (仙台市若林区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	2,958	51	0	76	21	2	152	14
信越支店 (新潟市江南区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	0	1	-	8	0	10	10
東京支店 (東京都墨田区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	2,430	[9] 9	[0] 1	[45] 45	32	[0] 4	[54] 94	75
名古屋支店 (愛知県小牧市他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	3,742	81	0	76	20	2	182	22
関西支店 (大阪府吹田市他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	0	0	-	20	2	24	27
中四国支店 (広島市南区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	3,115	[1] 159	0	[13] 281	30	2	[14] 473	23
九州支店 (福岡県糟屋郡 志免町他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	4,505	63	0	59	19	1	144	26
沖縄支店 (沖縄県豊見城市)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	1	3	-	15	2	22	11
久喜工場 (埼玉県久喜市他)	建設関連 製品事業	工場用施設	(2,116) 64,049	2,065	365	138	196	132	2,898	74
茨城工場 (茨城県下妻市)	建設関連 製品事業	工場用施設	82,945	2,512	822	1,869	5	7	5,217	52
京都工場 (京都府久世郡 久御山町他)	建設関連 製品事業	工場用施設	21,030	[0] 870	[0] 668	[6] 111	4	[7] 17	[14] 1,673	55
総合実験センター (茨城県下妻市)	建設関連 製品事業	研究開発 施設	8,043	550	290	180	3	19	1,044	-
福利厚生施設等 (長野県上水内郡 飯綱町他)	建設関連 製品事業	保養施設等	9,092	[56] 118	-	[149] 237	-	[0] 0	[206] 356	-

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
㈱河原	㈱河原 (広島県 尾道市)	その他の 事業	事務所お よび工場	33,653	221	55	429	11	6	723	75

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
オカベCO., INC.	オカベCO., INC. (米国、イリ ノイ州)	自動車関連 製品事業	事務所 および 倉庫	88,424	1,157	3	199	-	11	1,371	11
ウォーター・ グレムリン・ カンパニー	ウォーター・ グレムリン・ カンパニー (米国、ミネ ソタ州)	自動車関連 製品事業 その他の 事業	事務所 および 工場	240,302	1,408	1,701	417	-	769	4,297	267
ウォーター・ グレムリン・ アクイラ・カ ンパニー S.p.A.	ウォーター・ グレムリン・ アクイラ・カ ンパニー S.p.A. (イタリア 国、ロンバル ディア州)	自動車関連 製品事業	事務所 および 工場	(1,141) 8,546	170	388	92	-	10	661	40

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸機材および建設仮勘定の合計額であります。
2 [内書]は、賃貸中のものであります。
3 (外書)は、賃借中の土地であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の拡充ならびに生産性向上のための主な設備投資は、つぎのとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	茨城工場 (茨城県下妻市)	建設関連 製品事業	倉庫棟等の 建設	635	-	自己資金	2021年6月	2021年10月

(2) 重要な設備の除却等

設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,790,632	53,790,632	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	53,790,632	53,790,632	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)	1,500,000	53,790,632	-	6,911	-	6,039

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	29	25	257	133	32	29,839	30,315	-
所有株式数 (単元)	-	150,451 (注) 2	12,223	127,716	59,230	73	188,042 (注) 1	537,735	17,132 (注) 1, 2
所有株式数 の割合(%)	-	28.0	2.3	23.7	11.0	0.0	35.0	100.0	-

(注) 1 自己株式5,059,330株は、「個人その他」に50,593単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれておりま
す。

2 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式196,292株は、「金融機関」に1,962単元、「単元未満株式の状
況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トルク株式会社	大阪府大阪市西区南堀江2丁目7-4	5,293	10.86
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,435	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,165	4.44
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,716	3.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,388	2.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,237	2.53
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	1,014	2.08
岡部 和子	東京都江東区	1,004	2.06
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	870	1.78
岡部協力会社持株会	東京都墨田区押上2丁目8-2	756	1.55
計	-	17,883	36.69

(注) 上記のほか、自己株式が5,059千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,059,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 48,714,200	487,142	-
単元未満株式	普通株式(注)2 17,132	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,790,632	-	-
総株主の議決権	-	487,142	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式196,200株(議決権の数1,962個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株および株式付与E S O P信託口が保有する当社株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡部株式会社	東京都墨田区押上2丁目 8番2号	5,059,300	-	5,059,300	9.40
計	-	5,059,300	-	5,059,300	9.40

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式196,200株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社および当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式付与E S O P信託(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、従業員の職務ランク等に応じて退職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社および当社グループ子会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員に取得させる予定の株式の総数
105,700株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
株式交付規程に基づき、従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月14日)での決議状況 (取得期間 2020年2月17日～2020年7月31日)	1,300,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,300,000	966
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	33
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	3.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	3.4

(注)当該決議による自己株式の取得はすべて終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,059,330	-	5,059,330	-

(注)1 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式196,292株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

4 2020年3月4日付で実施した日本スタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定的な配当を継続することを基本とし、連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して剰余金の配当を決定する方針を採用しております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会または株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり17円（うち中間配当金7円）としております。

また、内部留保資金につきましては、その用途として、事業拡大のための設備投資、企業買収等に有効に活用する方針であります。

なお、当社は、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会の決議により、「剰余金の配当および自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当に関する事項は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2020年7月30日	1株当たり配当額	7円	配当金の総額	341百万円
株主総会決議日	2021年3月26日	1株当たり配当額	10円	配当金の総額	487百万円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、将来にわたり企業価値を向上させ社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令遵守等の重要性を全社的に啓発し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確にこたえる体制の構築に努めております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図っております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は、河瀬博英、廣渡 眞、元井 彰、細道 靖、三上俊彦、遠藤年誠、甲斐寿徳、長谷川直哉（社外）、野原芳治、山崎克之（社外）、辻 希（社外）、石本哲敏（社外）、野田弘子（社外）の取締役13名（うち社外取締役5名）および取締役を兼務しない執行役員11名の合計24名により構成され、議長は代表取締役社長執行役員である河瀬博英であります。取締役会は、毎月1回以上開催され、重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員である河瀬博英および各部門の担当取締役である元井 彰、細道 靖、三上俊彦、遠藤年誠、甲斐寿徳の6名により構成され、議長は河瀬博英であります。経営会議は、毎月1回以上開催され、取締役会の意思決定機能を強化するとともに、経営上重要な案件について検討を行っております。

部門責任者会議は、取締役兼執行役員である河瀬博英、廣渡 眞、元井 彰、細道 靖、三上俊彦、遠藤年誠、甲斐寿徳の7名、取締役（監査等委員・常勤）である野原芳治、取締役を兼務しない執行役員11名、経営企画室長および監査等委員会事務局1名の合計21名により構成され、議長は代表取締役社長執行役員である河瀬博英であります。部門責任者会議は、原則として週1回開催され、取締役会の業務執行決定権限のうち取締役に委任した事項等について意思決定を行っております。また、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である野原芳治、山崎克之（社外）、辻 希（社外）、石本哲敏（社外）、野田弘子（社外）の取締役（監査等委員）5名（うち社外取締役4名）により構成され、委員長は取締役（監査等委員・常勤）である野原芳治であります。各監査等委員は、取締役会に出席するとともに、業務執行の監査を行っております。

指名・報酬委員会は、河瀬博英、廣渡 眞、細道 靖、山崎克之（社外）、辻 希（社外）、石本哲敏（社外）、野田弘子（社外）の取締役7名（うち社外取締役4名）により構成され、委員長は代表取締役社長執行役員である河瀬博英であります。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき適宜開催され、取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性の確保に努めております。

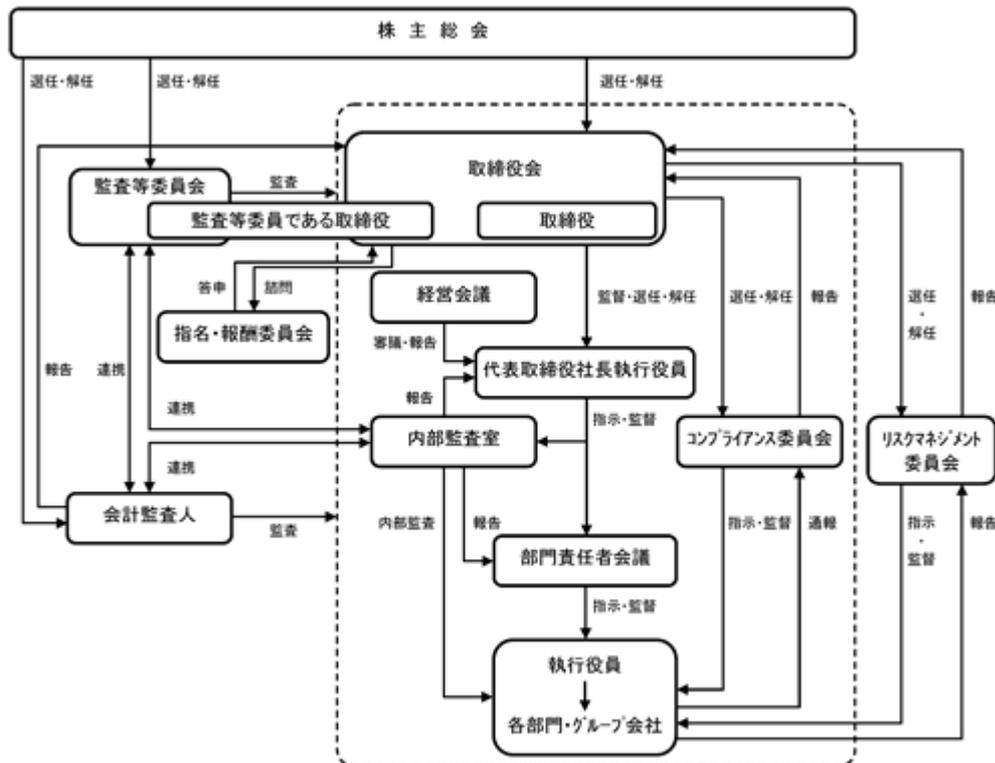
リスクマネジメント委員会は、河瀬博英、廣渡 眞、元井 彰、細道 靖、三上俊彦、遠藤年誠、甲斐寿徳、野原芳治の取締役8名により構成され、委員長は代表取締役社長執行役員である河瀬博英であります。リスクマネジメント委員会は、年4回程度開催され、当社グループのリスクマネジメントの全体方針および計画の策定、ならびに、リスクマネジメントの推進を実施しております。

なお、当社は代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。

さらに、常設組織として取締役常務執行役員である元井 彰を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令等遵守の啓発活動を実施しております。

[岡部グループ コーポレート・ガバナンス模式図]

以上の企業統治の体制の概要を図によって示すと、つぎのとおりであります。



□ 当該体制を採用する理由

当社は、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に因えるため、当該体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

・当社の「内部統制システムの基本方針」はつぎのとおりであります。

イ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長執行役員が、通達、社内報等にて社是に則り法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役および使用人に求め、その精神があらゆる企業活動の拠り所とすることを伝えております。コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の委員長には取締役兼役員執行役員を任命し、同委員会を中心に全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の解消に努め、その具体化を徹底しております。また、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性の確保に努めております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長執行役員は、情報の保存、管理に関する統括責任者となる取締役を任命しております。また、文書管理規程を制定し、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し保存しております。取締役は、文書管理規程の定めによりこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとしております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは企業価値を維持増大していくため、リスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員が委員長、ならびに、各部門の担当取締役および監査等委員会委員長が委員を務めるリスクマネジメント委員会を2020年10月に設置し、リスクマネジメント規程を制定しており、同委員会において、当社グループのリスクマネジメントの全体方針および計画の策定、ならびに、リスクマネジメントの推進を実施してまいります。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標（予算制度、個人目標評価制度）、権限、配分を含めた効率的な達成方法を定めております。ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会に定期的に報告され、目標達成率を高め全社的な業務の効率を実現するシステムを構築しております。さらに、部門責任者会議において各部門間の連携・調整を行い、効率的な業務遂行に対する阻害要因については、その排除、軽減策を採っております。各取締役の目標に向けての効率的な業務遂行状況については、代表取締役社長執行役員が総合的に評価しております。

ホ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡部グループ行動指針を定め、グループ方針に基づき当社を中心に一体として運営されており、当社および国内連結子会社は統一された情報システムを構築しております。グループ会社ごとに目標が定められ、その達成状況は定期的にITを活用したシステムによりデータ化され、取締役会に報告されております。グループ会社の不動産取得等重要事項についても、当社取締役会付議事項としております。また、当社は、グループ会社の取締役または監査役を派遣し、グループ会社の経営と監査を行っております。さらに、代表取締役社長執行役員は、当社の幹部社員およびグループ会社の代表取締役社長等が一堂に会する拡大役員会を定期的に招集し、グループ方針に基づく経営とコンプライアンスを徹底しております。

ハ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて職務補助のため、監査等委員スタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員の意見を尊重するものとしております。なお、監査等委員は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

ト 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

() 取締役が監査等委員会に報告すべき事項については、つぎに定める事項としております。

- (a) 部門責任者会議および経営会議で決議された事項
- (b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 毎月の経営状況として重要な事項
- (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反
- (f) 通告制度の通報状況および内容
- (g) その他コンプライアンス上重要な事項

() 使用人は、前項(b)、(e)および(g)に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとしております。また、監査等委員会は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還をうけることができます。また、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有しております。

リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および重要な使用人からヒアリングを実施する機会を設けるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

ヌ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、グループ会社も含めた内部統制システムを構築し、運用しております。また、内部監査室により内部統制の整備・運用状況につき、有効性評価等を実施しております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役13名（うち社外取締役5名）が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

ロ 監査等委員の職務の執行について

監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）は監査等委員会規程等に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

ハ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署および当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧および実地調査によって監査しております。

・当社の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況」はつぎのとおりであります。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会への参加等を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・特防連等と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）はつぎのとおりであります。（株式会社の支配に関する基本方針）

イ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

ロ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

（ ）企業価値・株主共同利益の源泉

当社は1917年創業以来100年を超える歴史を有しております。創業時にはカスガイなどの簡易な建築関連部材を製造しておりましたが、1951年にコンクリート型枠工法に革命をもたらしたフォームタイ工法の開発に成功して以来、構造分野、土木分野などの建設領域はもとより、金属加工を中心に周辺領域にも事業を拡大しつつ、常に顧客の要求と信頼に応える経営を実践してまいりました。

このような事業展開を支える当社の企業価値の源泉は、1917年の創業以来100年を超える歴史のなかで培った企業理念、この理念に基づいた経営によって蓄積した技術力および原材料等の仕入先から当社製品の販売先である顧客を含むすべての取引先との強固な信頼関係などから構築されており、これらの企業価値の源泉が結実した成果が“okabe”ブランドであると認識しております。

まず、企業理念について具体的には「あらゆる職場が開拓精神を旨とし、創意工夫革新に努力すること。」、「サービス精神を旨とし、社会に奉仕し社運の発展に努力すること。」、「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること。」、「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること。」を社是に掲げ、役員・社員はもとより広く会社を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存在を可能にするとの考えに基づいております。

つぎに、これらの企業理念に裏打ちされた経営の実践においては、メーカーの原点である製品開発技術、生産技術、品質管理技術、情報の質量両面における収集・分析技術などを維持向上させるべく努力して、これらの技術が具現化した製品を社会に提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を表す経営理念として『安全・安心の提供を通じて社会に貢献する』を掲げておりますが、建設工事の安全と省力化に貢献することをはじめ、耐震・免震工法による地震に強い建築基礎部材の提供、各種の補強緑化工法によって環境保全の一翼を担うなど、技術力に担保され、かつ、社会に貢献する製品開発が極めて重要であり、全社をあげて卓越した技術力の向上に取り組むことが不可欠であると考えております。

さらに、100年を超える歴史のなかで誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、原材料の供給元である素材メーカーや部品メーカーをはじめ流通面での取引先、当社製品の最終ユーザーまでも含むすべての取引先との強固な信頼を構築してまいりました。

このように、広く社会に目を向けた企業理念、技術力に裏打ちされた製品の提供、すべての取引先との信頼関係の構築などが当社の企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

() 中期経営計画による取組み

当社は、企業価値および株主価値の向上をより具体的に実践するため中期経営計画を適宜策定しており、事業環境の変化を踏まえ、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

2020年度を初年度とする中期経営計画「NEXT100 - PHASE2」においては、「次の100年(NEXT100)」に向けて、当社グループの「ビジョン」(将来像)を定め、その実現に向けて「3つの柱となる施策」に取り組んでおります。また、持続可能な開発目標である「SDGs」を経営に組み込み事業活動を展開し社会に貢献することが、当社の中長期的な発展につながるとの考えから、本中期経営計画より「SDGs」への取組みについても記載いたしました。

() コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上させ社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令遵守等の重要性を全社的に啓発し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

当社における企業統治の体制については、取締役13名(うち社外取締役5名)により取締役会を構成し、毎月1回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、代表取締役社長執行役員および各部門担当取締役で構成する経営会議を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、代表取締役社長執行役員をはじめとして、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。

この他、代表取締役社長執行役員および各部門の責任者等で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、取締役会の業務執行決定権限のうち取締役に委任した事項等について意思決定を行っております。また、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に 대응する体制の構築に努めております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図っております。

また、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性の確保に努めております。

なお、当社は代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として取締役兼役付執行役員を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令等遵守の啓発活動を実施しております。

八 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続することを決議し、2021年3月26日開催の当社第77回定時株主総会の議案として上程し、株主の承認を得た上で発効いたしました。

なお、詳細については、当社ウェブサイトに掲載の2021年1月29日開示の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照ください。

二 上記口および八の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化による取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」は、2021年3月26日開催の当社第77回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とすることを定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会決議による剰余金の配当および自己の株式の取得等を可能にする定款の定め

当社は、株主への機動的な利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行するため、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の定款の定め

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を併せて定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名(役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	河瀬 博英	1965年11月26日	1988年3月 当社入社 2010年1月 当社沖縄支店長 2013年4月 当社九州支店長 2016年1月 当社ベースバック事業部長 2018年1月 当社マーケティング室長 2018年3月 当社執行役員マーケティング室長 2019年3月 当社取締役マーケティング室長 2020年3月 当社取締役上席執行役員本社営業部統括部長 2021年3月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注 3)	11
代表取締役 会長執行役員	廣渡 眞	1956年9月1日	1980年3月 当社入社 2001年1月 岡部建材株式会社九州支社長 2003年3月 岡部ストラクト株式会社取締役 2005年1月 当社営業本部営業推進統括部長 2005年3月 当社執行役員営業本部営業推進統括部長 2007年4月 当社執行役員本社営業部長 2009年3月 当社取締役本社営業部長 2011年3月 当社常務取締役営業部門管掌 2013年3月 当社代表取締役社長 2016年3月 オカベ・ホールディングUSA, Inc.代表取締役社長 2016年3月 オカベ・ノースアメリカINC.代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員 2021年3月 当社代表取締役会長執行役員(現)	(注 3)	59
取締役 常務執行役員 国際部門管掌	元井 彰	1957年11月26日	1980年3月 当社入社 2001年1月 岡部建材株式会社東京支社千葉支店長 2002年6月 岡部建材株式会社販売促進部長 2005年1月 当社営業本部北関東支店長 2008年3月 当社執行役員営業本部北関東支店長 2009年1月 岡部シビルエンジ株式会社代表取締役社長 2011年3月 当社取締役 岡部シビルエンジ株式会社代表取締役社長 2013年4月 当社取締役東京支店長 2016年3月 当社常務取締役営業部門管掌 2020年3月 当社取締役常務執行役員国際部門管掌(現) 2020年3月 オカベ・ホールディングUSA, Inc.代表取締役社長(現)	(注 3)	29
取締役 常務執行役員 管理部門管掌	細道 靖	1959年7月7日	2010年11月 当社入社 当社内部監査室長 2013年4月 当社管理部経理財務グループ部長 2014年3月 当社執行役員管理部経理財務グループ部長 2016年3月 当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長 2018年3月 当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長・管理部総務人事グループ部長 2019年3月 当社常務取締役管理部門管掌 2020年3月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌(現)	(注 3)	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 技術開発部門管掌	三上 俊彦	1961年2月23日	1984年5月 当社入社 2003年1月 岡部建材株式会社東北支社盛岡支店長 2005年1月 当社東北支店盛岡営業部長 2008年1月 当社本社営業部営業推進グループ部長 2010年1月 当社東北支店長 2012年1月 当社関西支店長 2016年1月 当社土木事業部長 2018年3月 当社執行役員土木事業部長 2019年3月 当社取締役土木事業部長 2020年3月 当社取締役上席執行役員土木事業部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員技術開発部門管掌 (現)	(注3)	12
取締役 上席執行役員 生産部統括部長	遠藤 年誠	1962年6月17日	1992年10月 当社入社 2010年4月 当社久喜工場製造部長 2014年4月 当社久喜工場長 2015年8月 当社生産部長 2015年10月 当社茨城工場長 2016年3月 当社執行役員茨城工場長 2018年1月 当社執行役員生産部統括部長 2018年3月 当社取締役生産部統括部長 2020年3月 当社取締役上席執行役員生産部統括部長(現)	(注3)	13
取締役 上席執行役員 本社営業部統括部長	甲斐 寿徳	1965年11月16日	1989年12月 当社入社 2012年4月 当社関西支店大阪営業部長 2013年4月 当社沖縄支店長 2016年1月 当社九州支店長 2017年4月 当社東京支店長 2019年3月 当社執行役員東京支店長 2021年3月 当社取締役上席執行役員本社営業部統括部長 (現)	(注3)	8
取締役	長谷川 直哉	1958年11月7日	1982年4月 安田火災海上保険株式会社 (現 株式会社損害保険ジャパン)入社 1998年3月 法政大学社会科学部研究科修士課程修了 経営学修士 2002年3月 早稲田大学法学部研究科修士課程修了 法学修士 2005年3月 横浜国立大学国際社会科学部研究科博士後期課程 修了 経営学博士 2011年4月 法政大学人間環境学部人間環境学科教授(現) 2020年2月 株式会社パネイル顧問(現) 2020年4月 サッポロホールディングス株式会社 サステナビリティ・シニアアドバイザー(現) 2021年3月 当社社外取締役(現)	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	野原 芳治	1960年7月28日	1986年9月 当社入社 2002年4月 当社経理財務部長 2012年3月 当社執行役員管理部経理財務グループ部長 2013年3月 当社執行役員生産部長 2014年9月 当社執行役員京都工場長 2017年3月 当社取締役内部監査室長 2020年3月 当社上席執行役員内部監査室長 2021年3月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注4)	19
取締役 (監査等委員)	山崎 克之	1947年9月23日	1974年4月 判事補任官 1977年10月 東京弁護士会登録 1999年3月 小坂・山崎法律事務所(現 丸の内第一綜合法 律事務所)パートナー(現) 2014年3月 当社社外取締役 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	辻 希	1958年 3月 3日	1993年 4月 東京弁護士会登録 2001年 6月 第一中央法律事務所 パートナー 2007年12月 希 NOZOMI 法律事務所 代表弁護士 (現) 2017年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	2
取締役 (監査等委員)	石本 哲敏	1962年 6月 1日	1990年 4月 東京弁護士会登録 2000年 4月 石本哲敏法律事務所 代表弁護士(現) 2007年 4月 あいホールディングス株式会社社外監査役 (現) 2007年 9月 ハウスコム株式会社社外取締役(現) 2019年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	-
取締役 (監査等委員)	野田 弘子	1960年 7月 3日	1987年 4月 港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入 社 1987年 8月 ブルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年 3月 公認会計士登録 1992年 8月 インドスエズ銀行(現 クレディアグリコール 銀行および証券)東京支店入社 2000年 6月 カナダコマース銀行東京支店入社 2006年 7月 株式会社ビジコム入社 2007年 9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取 締役 2010年 5月 プロピティコンサルティング株式会社代表取締 役(現) 2014年 4月 垂細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科 非常勤講師(現) 2019年 3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(現) 2019年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	-
計					190

- (注) 1 取締役である長谷川直哉および取締役(監査等委員)である山崎克之、辻 希、石本哲敏、野田弘子は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、つぎのとおりであります。
 委員長 野原芳治、委員 山崎克之、委員 辻 希、委員 石本哲敏、委員 野田弘子
 なお、野原芳治は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年12月期に係る第77期定時株主総会の終結の時から2021年12月期に係る第78期定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2020年12月期に係る第77期定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る第79期定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 「所有株式数」には、2020年12月末現在の役員持株会における各自の持分を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役長谷川直哉氏は、法政大学人間環境学部人間環境学科教授であります。同氏は学識経験者として、サステナビリティ経営、CSR(企業の社会的責任)、企業倫理および企業家史に精通し、高い専門性および見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確かな助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山崎克之氏は、丸の内第一総合法律事務所のパートナーであります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確かな助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。また、同氏は、本有価証券報告書提出日現在において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役辻 希氏は、希 NOZOMI 法律事務所の代表弁護士であります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確かな助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。また、同

氏は、本有価証券報告書提出日現在において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石本哲敏氏は、石本哲敏法律事務所の代表弁護士であります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確な助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野田弘子氏は、プロピティコンサルティング株式会社の代表取締役であります。同氏は公認会計士として財務・会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確な助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に参加し、客観的・中立的な立場からの確な助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の妥当性・適正性を確保するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部監査室、監査等委員会ならびに会計監査人は必要に応じて情報交換・意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員、手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、常勤1名（社内取締役）と非常勤4名（社外取締役）であります。

当事業年度にかかる2021年3月26日開催の当社第77期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任した島村健二氏は、取締役中四国支店長、常務取締役技術開発部門・生産部門管掌等、長年にわたり要職を務めるなど当社の健全かつ適切な運営に必要となる豊富な経験と幅広い見識を有しておりました。

また、同定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員）に選任されました野原芳治氏は、執行役員管理部経理財務グループ部長、執行役員生産部長、執行役員京都工場長、取締役内部監査室長等、長年にわたり要職を務めるなど当社の健全かつ適切な運営に必要となる豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役山崎克之氏は、弁護士としての職歴を通じて企業法務に精通しており、企業経営を統治する豊富な見識・専門性を有しております。

社外取締役辻 希氏は、弁護士としての職歴を通じて企業法務に精通しており、企業経営を統治する豊富な見識・専門性を有しております。

社外取締役石本哲敏氏は、弁護士としての職歴を通じて企業法務に精通しており、企業経営を統治する豊富な見識・専門性を有しております。

社外取締役野田弘子氏は、公認会計士および企業経営者としての職歴を通じて財務・会計に精通しており、企業経営に関する豊富な見識を有しております。

監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針のもと、年度の監査計画に基づき年間を通じて監査を実施しております。なお、社外取締役4名は、当社と人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 当事業年度における監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は定期的に開催しており当事業年度においては年間14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席 / 開催回数
取締役（常勤監査等委員）	島村 健二	14 / 14回
社外取締役（監査等委員）	山崎 克之	13 / 14回
社外取締役（監査等委員）	辻 希	14 / 14回
社外取締役（監査等委員）	石本 哲敏	14 / 14回
社外取締役（監査等委員）	野田 弘子	14 / 14回

常勤監査等委員は、重要な決裁書類の閲覧、国内外の事業所・関係会社等への往査、各事業部門へのヒアリング等を行っております。

また、常勤監査等委員および非常勤監査等委員は、取締役会等その他重要な会議に出席し、豊富な経験および専門性を背景に意見の表明を行う等、会議体の意思決定の適正性の確保および取締役の業務執行の監査を実施しております。また、会計監査人から監査計画の説明や監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換等を行うなど、会計監査人との緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長執行役員直轄部署の「内部監査室」（担当者3名）が国内外の事業所・関係会社等に対して日常業務の適正性、経営の合理性、債権管理等の監査を実施し、代表取締役社長執行役員に報告および提言を行うとともに、必要に応じて部門責任者会議等に報告しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、内部監査室により当社グループにおける財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施しております。

内部監査、監査等委員監査および会計監査の相互連携につきましては、必要に応じて情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

八 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 二階堂博文氏
指定有限責任社員 業務執行社員 藤本幸宏氏

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他10名である。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、会計監査人に求められる品質管理、独立性、専門性、監査体制等を総合的に勘案し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該内容を株主総会に提出します。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人より、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。

以上のことから、アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果に問題はないと判断しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第76期 監査法人大手門会計事務所
第77期 アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・ 選任する監査公認会計士等の名称
アーク有限責任監査法人
- ・ 退任する監査公認会計士等の名称
監査法人大手門会計事務所

b. 異動の年月日

2020年3月27日

c. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1977年3月30日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、2020年3月27日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人には43年間にわたり監査をお願いしておりましたが、2019年12月6日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、同監査法人についての勧告があったことから、他の監査法人の比較検討を行ってまいりました。

当社の監査等委員会は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているアーク有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

f. 上記eの理由及び経緯に対する意見

- ・ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・ 監査等委員会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	32	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)
 該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針
 監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査等委員会は、監査計画の内容、会計監査の実施状況等を確認し、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積額の算定根拠等の適切性を検証した上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定につきましては、「取締役会内規」に定める基準を適用のうえ、代表取締役社長執行役員に委任する旨を取締役会の決議により定めております。また、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、経営陣の具体的な報酬額を決定するにあたっては、手続の透明性および客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会（委員の過半数が社外取締役で構成）」を設置しており、2021年3月26日までに5回開催されております。主な活動内容は、2021年3月26日に開催した第77回定時株主総会後の新体制における役員報酬についての審議であり、審議内容が取締役会に答申されております。

役員報酬は、取締役報酬、執行役員報酬、譲渡制限付株式報酬（以下「株式報酬」という。）から構成されており、さらに、執行役員報酬は、固定報酬としての基準報酬約60%および業績連動部分としての個別加算報酬約40%により構成されております。

個別加算報酬を算出する指標としては、連結経常利益額を使用しており、執行役員全員の個別加算報酬の合計金額は、前年度の連結経常利益額の一定水準以内になるように設定されております。なお、連結経常利益額の実績は、2019年度は5,619百万円、2020年度は4,702百万円であります。また、当該指標を採用している理由は、売上高の拡大およびコストの低減により経常利益の改善を推進し、企業価値の向上を図るためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	208	134	73	-	-	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	28	24	4	-	-	1
社外役員	27	26	0	-	-	4

(注) 1 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数には、2020年3月27日に退任した取締役2名の取締役が含まれております。

2 取締役の報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額および関係会社の取締役を兼務している取締役が関係会社より受け取っている役員報酬は含まれておりません。

3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

4 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。

5 株式報酬は、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として年額80百万円以内と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、発行会社との関係強化および事業上のシナジーの目的で保有する株式を政策保有株式とし、それ以外の株式を政策保有以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検討する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、当社事業戦略や取引先との事業上の関係において、当社の事業活動または財務活動の取引強化に資するかどうかを判断したうえで保有しております。

保有している株式については、事業環境の変化を踏まえ、個別の銘柄毎に保有の意義や経済合理性等を検証したうえで、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、定量・定性の両面から精査しております。

また、取締役会において、期末時点で当社が保有する上場有価証券の状況を報告のうえ、上記方針に基づいて保有の適否を判断しております。その検証結果等に基づき、保有意義が希薄化したと判断される株式については、株価や市場動向を総合的に判断したうえで売却を検討いたします。

なお、政策保有株式の議決権については、以下の<議決権行使ガイドライン>に従い、発行会社および当社の企業価値に与える影響等を総合的に判断し、実施いたします。

また、適切な対応を確保するために、議決権行使結果を取締役会において報告することとしております。

<議決権行使ガイドライン>

当社は、政策保有株式の議決権について、以下の基準に基づき、各議案ごとに適切に賛否を判断し、行使する。また、議決権行使結果については、取締役会において報告するものとする。

1. 当社の保有目的に適うものであり、かつ株主としての当社の中長期的な企業価値向上に資するものであること。
2. 発行会社の経営方針等を十分に尊重したうえで、発行会社の中長期的な企業価値向上に資するものであること。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	2
非上場株式以外の株式	26	6,163

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

八 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トルク(株)	3,493,660	3,493,660	主に建設資材等の仕入先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	908	1,009		
ショーボンドホー ルディングス(株)	175,000	175,000	主に建設資材等の取引先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	876	794		
東京センチュリー (株)	100,500	100,500	金融取引関係における同社との良 好な事業上の関係の維持・強化を 図るため、継続して保有しており ます。	有
	822	587		
世徳工業股份有限 公司	3,032,400	3,032,400	主に生産活動における取引関係に あり、事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持・強化を 図るため、継続して保有しており ます。	無
	611	766		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	220,600	220,600	主に建設資材等の取引先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	481	442		
ライト工業(株)	226,500	226,500	主に建設資材等の取引先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	410	358		
(株)ダイヘン	69,200	69,200	主に建設資材等の取引先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	347	250		
東京建物(株)	230,100	230,100	当社グループ全体の事業に係る良 好な関係を維持・強化し、企業価 値向上に資するため、継続して保 有しております。また、適宜、建 築プロジェクトの紹介を受けるな ど、営業活動の機会を受けており ます。	有
	325	393		
住友不動産(株)	71,500	71,500	当社グループ全体の事業に係る良 好な関係を維持・強化し、企業価 値向上に資するため、継続して保 有しております。	有
	227	272		
(株)ヒューリック	168,000	168,000	当社グループ全体の事業に係る良 好な関係を維持・強化し、企業価 値向上に資するため、継続して保 有しております。	有
	190	221		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)A D E K A	91,000	91,000	主に建設資材等の仕入先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	163	150		
高周波熱錬(株)	232,900	232,900	主に建設資材等の仕入先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	109	209		
(株)巴コーポレー ション	272,000	272,000	主に建設資材等の取引先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	109	130		
(株)シンニッタン	448,600	448,600	主に生産活動における取引関係に あり、事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持・強化を 図るため、継続して保有しており ます。	有
	95	200		
昭和化学工業(株)	190,000	190,000	相互の情報交換、将来の取引関係 への発展のため、継続して保有し ております。	有
	92	84		
日本製鉄(株)	59,000	59,000	主に生産活動における取引関係に あり、事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持・強化を 図るため、継続して保有しており ます。	有
	78	97		
東洋テック(株)	64,000	64,000	相互の情報交換、将来の取引関係 への発展のため、継続して保有し ております。	有
	64	76		
(株)イトーキ	170,800	170,800	相互の情報交換、将来の取引関係 への発展のため、継続して保有し ております。	有
	57	91		
アキレス(株)	33,900	33,900	主に建設資材等の取引先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	48	61		
アジアパイルホー ルディングス(株)	100,000	100,000	主に建設資材等の取引先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しております。	有
	47	60		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	79,170	79,170	金融取引関係における同社との良 好な事業上の関係の維持・強化、 国内外情報の収集を図るため、継 続して保有しております。また、 適宜、建築プロジェクトの紹介を 受けるなど、営業活動の機会を受 けております。	有
	36	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山陽特殊製鋼(株)	20,000	20,000	主に生産活動における取引関係にあり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	25	31		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,689	166,894	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しております。	有
	21	28		
(株)大和証券グループ本社	21,000	21,000	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しております。	有
	9	11		
第一生命ホールディングス(株)	1,100	1,100	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1	1		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	356	356	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	0	0		

- (注) 1 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「 のイ 保有方針および保有の合理性を検討する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
- 2 ショーボンドホールディングス(株)は、2019年6月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合で分割しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	183	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	10
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度および前事業年度 監査法人大手門会計事務所

当連結会計年度および当事業年度 アーク有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,664	21,982
受取手形及び売掛金	3 21,686	3 20,868
商品及び製品	7,427	7,492
仕掛品	1,500	1,318
原材料及び貯蔵品	1,697	1,877
その他	452	2,211
貸倒引当金	23	23
流動資産合計	53,406	55,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,885	17,830
減価償却累計額	6,173	6,663
建物及び構築物(純額)	1 10,711	1 11,167
機械装置及び運搬具	14,518	15,762
減価償却累計額	10,578	11,383
機械装置及び運搬具(純額)	3,940	4,378
土地	1 4,239	1 4,270
リース資産	1,127	1,135
減価償却累計額	425	519
リース資産(純額)	702	615
建設仮勘定	1,837	770
その他	1,732	1,912
減価償却累計額	1,395	1,526
その他(純額)	337	385
有形固定資産合計	21,768	21,588
無形固定資産		
のれん	2,560	2,549
リース資産	0	-
その他	259	374
無形固定資産合計	2,820	2,924
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,262	2 7,508
長期貸付金	1,198	110
繰延税金資産	386	90
その他	1,896	1,785
貸倒引当金	98	94
投資その他の資産合計	10,645	9,400
固定資産合計	35,234	33,913
繰延資産		
社債発行費	11	8
繰延資産合計	11	8
資産合計	88,652	89,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,691	3,434
電子記録債務	8,591	8,280
短期借入金	4,749	4,126
リース債務	185	177
未払法人税等	651	931
その他	2,178	2,233
流動負債合計	23,718	19,090
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	1,240	1,719
リース債務	530	461
繰延税金負債	276	526
株式給付引当金	77	102
退職給付に係る負債	1,874	2,012
資産除去債務	41	41
その他	862	858
固定負債合計	7,063	12,196
負債合計	30,782	31,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金	6,062	6,083
利益剰余金	45,502	47,175
自己株式	2,712	3,697
株主資本合計	55,763	56,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,024	1,941
為替換算調整勘定	97	20
退職給付に係る調整累計額	15	31
その他の包括利益累計額合計	2,106	1,889
純資産合計	57,869	58,363
負債純資産合計	88,652	89,650

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	65,409	63,127
売上原価	3 46,912	3 45,509
売上総利益	18,496	17,618
販売費及び一般管理費	1, 3 13,202	1, 3 13,121
営業利益	5,294	4,496
営業外収益		
受取利息	31	16
受取配当金	163	151
スクラップ売却収入	63	43
保険解約返戻金	-	63
訴訟損失引当金戻入額	135	-
その他	82	99
営業外収益合計	476	374
営業外費用		
支払利息	65	122
為替差損	20	-
その他	65	45
営業外費用合計	151	167
経常利益	5,619	4,702
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	132	0
特別利益合計	132	0
特別損失		
投資有価証券評価損	0	139
投資有価証券売却損	65	-
工場閉鎖損失	4 60	-
環境対策費	5 351	5 810
その他	127	177
特別損失合計	605	1,127
税金等調整前当期純利益	5,147	3,576
法人税、住民税及び事業税	1,839	1,481
法人税等還付税額	-	1,161
法人税等調整額	34	570
法人税等合計	1,805	890
当期純利益	3,342	2,685
親会社株主に帰属する当期純利益	3,342	2,685

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	3,342	2,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	82
為替換算調整勘定	719	117
退職給付に係る調整額	7	16
その他の包括利益合計	1,404	1,216
包括利益	2,937	2,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,937	2,469

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,911	6,062	43,563	2,715	53,822
当期変動額					
剰余金の配当			1,347		1,347
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,342		3,342
自己株式の取得					-
自己株式の処分				2	2
連結範囲の変動			55		55
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増 減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,938	2	1,940
当期末残高	6,911	6,062	45,502	2,712	55,763

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,716	816	22	2,510	56,333
当期変動額					
剰余金の配当				-	1,347
親会社株主に帰属する 当期純利益				-	3,342
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分				-	2
連結範囲の変動				-	55
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増 減		55		55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	307	775	7	460	460
当期変動額合計	307	719	7	404	1,536
当期末残高	2,024	97	15	2,106	57,869

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,911	6,062	45,502	2,712	55,763
当期変動額					
剰余金の配当			1,040		1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,685		2,685
自己株式の取得				1,059	1,059
自己株式の処分		21		75	96
連結範囲の変動			27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	21	1,672	984	709
当期末残高	6,911	6,083	47,175	3,697	56,473

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,024	97	15	2,106	57,869
当期変動額					
剰余金の配当				-	1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益				-	2,685
自己株式の取得				-	1,059
自己株式の処分				-	96
連結範囲の変動	8			8	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	117	16	208	208
当期変動額合計	82	117	16	216	493
当期末残高	1,941	20	31	1,889	58,363

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,147	3,576
減価償却費	1,693	1,772
のれん償却額	206	240
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	61	62
受取利息及び受取配当金	194	167
支払利息	65	122
固定資産除却損	67	58
投資有価証券評価損益（は益）	0	139
工場閉鎖損失	60	-
環境対策費	351	810
売上債権の増減額（は増加）	1,448	1,555
その他の流動資産の増減額（は増加）	218	697
たな卸資産の増減額（は増加）	895	104
仕入債務の増減額（は減少）	856	791
その他の流動負債の増減額（は減少）	972	178
その他の固定負債の増減額（は減少）	7	16
未払消費税等の増減額（は減少）	152	135
その他	7	63
小計	6,551	6,770
法人税等の支払額	2,175	1,078
環境対策費支払額	351	810
工場閉鎖損失の支払額	60	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,963	4,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	60
有形固定資産の取得による支出	1,787	1,671
無形固定資産の取得による支出	143	204
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,821	-
保険積立金の積立による支出	157	131
保険積立金の払戻による収入	-	64
貸付けによる支出	1,259	19
貸付金の回収による収入	986	20
利息及び配当金の受取額	192	172
その他	103	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,093	1,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,342	6,676
短期借入金の返済による支出	4,710	5,260
長期借入れによる収入	850	6,100
長期借入金の返済による支出	1,785	7,174
自己株式の取得による支出	-	1,059
配当金の支払額	1,347	1,041
利息の支払額	65	110
リース債務の返済による支出	208	203
その他	0	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,924	1,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	104	54
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,158	1,213
現金及び現金同等物の期首残高	23,762	20,604
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	164
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,604	1 21,982

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)富士ボルト製作所および(株)富士機材は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社名

岡部(上海)商貿有限公司、福岡フォームタイ(株)およびPT フジボルトインドネシア

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社名

非連結子会社

上記の「1 の非連結子会社名」と同じであります。

関連会社

日本仮設(株)、仙台フォームタイ(株)および英明国際股份有限公司

持分法非適用会社について持分法の適用範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社3社および関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社5社(OCM, Inc.、オカベCO., INC.、オカベ・ホールディングUSA, Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.)の事業年度の末日は9月末日であります。連結決算日との差異が3ヵ月以内であるためそのまま連結しております。

なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計処理基準によっております。

なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり、定額法にて償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、国内連結会社について、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	短期借入金
	長期借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「シンジケートローン手数料」は、その金額が営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「シンジケートローン手数料」に表示していた35百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産処分損」は、その金額が特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて掲記することとしました。また、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、その金額が特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「固定資産処分損」に表示していた67百万円は「その他」に、また、「その他」に表示していた60百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円および「その他」127百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、その重要性に鑑み、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記することとしました。また、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」、「環境対策費」、「環境対策費支払額」は、その重要性に鑑み、当連結会計年度より区分掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」に表示していた67百万円は「その他」に、また、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた74百万円は、「投資有価証券評価損益(は益)」0百万円、「環境対策費」351百万円、「その他」7百万円、「環境対策費支払額」351百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、区分掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」、「有形固定資産の売却による収入」は、その重要性に鑑み、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に表示していた690百万円、「投資有価証券の売却による収入」に表示していた527百万円、「有形固定資産の売却による収入」に表示していた210百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不透明であり、翌連結会計年度以降の当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大は会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」と称される仕組み)を採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度176百万円であり、期末株式数は、前連結会計年度93,908株、当連結会計年度196,292株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	1,636 百万円	2,071 百万円
土地	188 "	188 "
計	1,825 百万円	2,260 百万円

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
長期借入金	1,750 百万円	1,750 百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、つぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	355 百万円	599 百万円

3 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	422 百万円	325 百万円
支払手形	-	18 "

4 当座貸越契約

当社および連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	7,000 百万円	9,366 百万円
借入実行残高	1,223 "	2,639 "
差引額	5,777 百万円	6,727 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目および金額はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	552百万円	587百万円
従業員給与及び手当	3,700 "	3,747 "
退職給付費用	215 "	217 "
株式給付引当金繰入額	24 "	21 "
運賃荷造費	2,342 "	2,424 "
支払手数料	1,307 "	1,314 "
貸倒引当金繰入額	-	20 "

2 固定資産売却益の内容はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
有形固定資産「その他」	0 "	-
計	0百万円	0百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	655百万円	647百万円

4 工場閉鎖損失

当社の連結子会社である長興華泰格林金属製品有限公司の清算による中国工場の閉鎖に伴う諸費用であります。

5 環境対策費

当社の連結子会社であるウォーター・グレムリン・カンパニーにおいて、米国ミネソタ環境局の定める基準を上回る量の有害大気汚染物質を放出していたことが判明し、一部生産設備の操業停止等に係る費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	528百万円	228百万円
組替調整額	66 "	139 "
税効果調整前	461百万円	88百万円
税効果額	154 "	6 "
その他有価証券評価差額金	307百万円	82百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	719百万円	117百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13百万円	30百万円
組替調整額	3 "	8 "
税効果調整前	9百万円	22百万円
税効果額	2 "	6 "
退職給付に係る調整額	7百万円	16百万円
その他の包括利益合計	404百万円	216百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,790,632	-	-	53,790,632

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,961,539	-	2,601	3,958,938

(注)自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末93,908株)を含めております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、つぎのとおりであります。

株式付与E S O P信託口から従業員への交付による減少 2,601株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会 (注)1	普通株式	649	13.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年7月25日 取締役会 (注)2	普通株式	698	14.00	2019年6月30日	2019年9月9日

(注)1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式96,509株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式94,447株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会(注)	普通株式	698	利益剰余金	14.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式93,908株に対する配当金1百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	53,790,632	-	-	53,790,632

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,958,938	1,405,700	109,016	5,255,622

（注）自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末196,292株）を含めております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、つぎのとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,300,000株
株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加 105,700株

減少数の内訳は、つぎのとおりであります。

株式付与E S O P信託口への第三者割当による処分による減少 105,700株
株式付与E S O P信託口から従業員への交付による減少 3,316株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会 （注）1	普通株式	698	14.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年7月30日 取締役会 （注）2	普通株式	341	7.00	2020年6月30日	2020年9月7日

（注）1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式93,908株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式197,237株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会（注）	普通株式	487	利益剰余金	10.00	2020年12月31日	2021年3月29日

（注）配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式196,292株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	20,664百万円	21,982百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60 "	-
現金及び現金同等物	20,604百万円	21,982百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設関連製品事業における営業車両(機械装置及び運搬具)および事務機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	19	20
1年超	6	5
合計	25	25

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用し、また、資金調達については主に銀行および生命保険会社等からの借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定および対応マニュアルに従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とする取引先企業の株式が主なものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持を図ることにより当該リスクを管理しております。また、借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、金融取引における市場金利に関する変動リスクをヘッジする目的で行っております。当該取引の実行および管理は、取引権限を定めた内部規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち27.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,664	20,664	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,686	21,686	-
(3) 投資有価証券	6,864	6,871	7
資産計	49,215	49,223	7
(4) 支払手形及び買掛金	4,691	4,691	-
(5) 電子記録債務	8,591	8,591	-
(6) 短期借入金	1,265	1,265	-
(7) 未払法人税等	651	651	-
(8) 社債	1,000	998	1
(9) 長期借入金	8,554	8,563	8
負債計	24,754	24,762	7
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,982	21,982	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,868	20,868	-
(3) 投資有価証券	6,682	6,693	10
資産計	49,533	49,544	10
(4) 支払手形及び買掛金	4,341	4,341	-
(5) 電子記録債務	8,280	8,280	-
(6) 短期借入金	2,646	2,646	-
(7) 未払法人税等	931	931	-
(8) 社債	1,000	1,002	2
(9) 長期借入金	7,673	7,933	260
負債計	24,873	25,135	262
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	397	825

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,664	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,686	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200	200	-
長期貸付金	116	1,198	-	-
合計	42,468	1,398	200	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,982	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,868	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200	200	-
合計	42,850	200	200	-

4 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,265	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	1,000	-	-
長期借入金	6,154	150	2,250	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,646	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000	-	-	-
長期借入金	480	2,198	420	470	405	3,700

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	407	7
	(3) その他	-	-	-
	小計	400	407	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		400	407	7

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300	311	11
	(3) その他	-	-	-
	小計	300	311	11
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	99	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	99	0
合計		400	410	10

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,093	3,091	3,002
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,093	3,091	3,002
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	370	413	43
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	370	413	43
合計		6,464	3,505	2,958

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 42百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,471	2,396	3,074
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,471	2,396	3,074
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	811	993	181
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	811	993	181
合計		6,282	3,390	2,892

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 225百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2 その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	528	132	65
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	528	132	65

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。
当連結会計年度において、有価証券について139百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,050	1,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	7,050	6,750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度に加入しており、一部の海外連結子会社につきましては、確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債および勤務費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,506百万円	3,609百万円
勤務費用	292 "	297 "
利息費用	17 "	17 "
数理計算上の差異の発生額	35 "	23 "
退職給付の支払額	237 "	218 "
その他	5 "	52 "
退職給付債務の期末残高	3,609百万円	3,781百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	1,678百万円	1,734百万円
期待運用収益	33 "	34 "
数理計算上の差異の発生額	48 "	7 "
事業主からの拠出額	102 "	117 "
退職給付の支払額	128 "	109 "
年金資産の期末残高	1,734百万円	1,769百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,536百万円	3,656百万円
年金資産	1,734 "	1,769 "
	1,802百万円	1,886百万円
非積立型制度の退職給付債務	72 "	125 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,874百万円	2,012百万円
退職給付に係る負債	1,874百万円	2,012百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,874百万円	2,012百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	278百万円	276百万円
利息費用	17 "	17 "
期待運用収益	33 "	34 "
数理計算上の差異の費用処理額	2 "	8 "
過去勤務費用の費用処理額	6 "	-
簡便法で計算した退職給付費用	22 "	20百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	281百万円	288百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	6百万円	-
数理計算上の差異	16 "	22百万円
合計	9百万円	22百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	21百万円	43百万円
合計	21百万円	43百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、つぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	36%	36%
株式	20 "	21 "
生保一般勘定	32 "	32 "
その他	12 "	11 "
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	552百万円	581百万円
繰越欠損金(注)	582 "	132 "
減損損失累計額	106 "	113 "
たな卸資産評価損	34 "	83 "
未払事業税	45 "	63 "
貸倒引当金	33 "	34 "
投資有価証券評価損	20 "	30 "
その他	244 "	184 "
繰延税金資産合計	1,618百万円	1,224百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	892百万円	885百万円
固定資産圧縮積立金	611 "	766 "
その他	4 "	7 "
繰延税金負債合計	1,509百万円	1,660百万円
繰延税金資産の純額	109百万円	-
繰延税金負債の純額	-	435百万円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	582	582
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	582	(2)582

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（ 1 ）	-	-	-	-	-	132	132
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	132	(2) 132

（ 1 ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ） 税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込み等を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.1
住民税均等割	1.0	1.5
控除対象外外国税額	2.2	3.3
試験研究費等特別控除	1.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	2.2
連結子会社との実効税率差異	0.6	1.3
その他	2.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	24.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設関連製品事業ほか複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された主たる事業ごとに、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該業種別に区分された主たる事業別のセグメントによって構成されており、「建設関連製品事業」、「自動車関連製品事業」および「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建設関連製品事業」は、仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務を行っております。

「自動車関連製品事業」は、自動車関連製品の製造販売業務を行っております。

「その他の事業」は、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売、産業機械製品の製造販売等の各業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	53,678	8,809	2,922	65,409	-	65,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	53,678	8,809	2,922	65,409	-	65,409
セグメント利益	5,005	133	155	5,294	-	5,294
セグメント資産	56,847	11,693	5,957	74,498	14,153	88,652
その他の項目						
減価償却費	1,154	468	69	1,693	-	1,693
のれんの償却額	-	76	129	206	-	206
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,259	911	30	2,201	-	2,201

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額14,153百万円は、セグメント間取引消去 257百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産14,411百万円であります。

全社資産は、主に当社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等でありま

す。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	52,384	7,374	3,368	63,127	-	63,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	52,384	7,374	3,368	63,127	-	63,127
セグメント利益又は 損失()	4,537	193	152	4,496	-	4,496
セグメント資産	57,389	12,904	5,559	75,852	13,797	89,650
その他の項目						
減価償却費	1,237	471	63	1,772	-	1,772
のれんの償却額	17	50	172	240	-	240
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,098	548	52	1,699	-	1,699

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額13,797百万円は、セグメント間取引消去 395百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産14,192百万円であります。

全社資産は、主に当社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等でありま

す。
2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
49,268	12,708	3,432	65,409

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
15,359	5,733	675	21,768

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エムエム建材株式会社	7,246	建設関連製品事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
48,537	11,415	3,174	63,127

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
15,210	5,716	661	21,588

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エムエム建材株式会社	6,393	建設関連製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
当期償却額	-	76	129	206	-	206
当期末残高	-	99	2,461	2,560	-	2,560

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
当期償却額	17	50	172	240	-	240
当期末残高	209	52	2,288	2,549	-	2,549

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種 類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	㈱富士 ボルト 製作所	東京都 墨田区	18	建設関連 製品事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の融資	資金の 貸付 (注)	1,220	短期貸付金 長期貸付金	116 1,198
							資金の 回収	947		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,161.31円	1,202.49円
1株当たり当期純利益	67.07円	54.90円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度93,908株、当連結会計年度196,292株)。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度95,005株、当連結会計年度173,235株)。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,342	2,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,342	2,685
普通株式の期中平均株式数(株)	49,830,597	48,923,967

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (私募債)	2016年 8月31日	500	500	0.21	なし	2023年 8月31日
当社	第2回無担保社債 (私募債)	2016年 8月31日	500	500	0.20	なし	2023年 8月31日
合計	-	-	1,000	1,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	1,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,265	2,646	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,154	480	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	185	177	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,400	7,193	0.9	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	530	461	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,536	10,958	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,198	420	470	405
リース債務	156	133	82	41

3 平均利率は期末の利率および残高を基礎とした加重平均で計算しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,285	31,145	46,764	63,127
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	581	1,539	2,535	3,576
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	280	936	1,672	2,685
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	5.66	19.01	34.11	54.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.66	13.42	15.17	20.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,514	19,969
受取手形	2,480,089	2,482,211
売掛金	210,274	29,163
商品及び製品	3,112	3,353
仕掛品	795	768
原材料及び貯蔵品	1,291	1,332
その他	2286	2433
貸倒引当金	19	38
流動資産合計	42,345	43,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,294	17,682
構築物	463	521
機械及び装置	2,322	2,166
工具、器具及び備品	196	251
土地	13,180	13,177
リース資産	693	589
建設仮勘定	582	39
その他	5	3
有形固定資産合計	14,738	14,432
無形固定資産		
ソフトウェア	115	258
リース資産	0	-
その他	15	12
無形固定資産合計	131	270
投資その他の資産		
投資有価証券	6,811	6,776
関係会社株式	11,968	11,968
長期貸付金	21,198	21,228
その他	1,728	1,566
貸倒引当金	98	94
投資その他の資産合計	21,608	21,445
固定資産合計	36,478	36,148
繰延資産		
社債発行費	11	8
繰延資産合計	11	8
資産合計	78,835	79,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	393	324
電子記録債務	8,591	8,277
買掛金	2,276	2,894
短期借入金	2,562,06	2,5851
未払法人税等	648	815
その他	2,179	2,150
流動負債合計	20,395	14,673
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	1,183	1,707
繰延税金負債	191	104
株式給付引当金	73	98
退職給付引当金	1,785	1,847
資産除去債務	41	41
その他	2,138	2,130
固定負債合計	6,317	11,470
負債合計	26,712	26,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金		
資本準備金	6,039	6,039
その他資本剰余金	23	44
資本剰余金合計	6,062	6,083
利益剰余金		
利益準備金	701	701
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
圧縮記帳積立金	332	322
別途積立金	23,900	24,900
繰越利益剰余金	14,698	15,826
利益剰余金合計	39,832	41,949
自己株式	2,712	3,697
株主資本合計	50,093	51,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,029	1,960
評価・換算差額等合計	2,029	1,960
純資産合計	52,122	53,209
負債純資産合計	78,835	79,353

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 47,709	1 45,823
売上原価	1 32,720	1 31,783
売上総利益	14,988	14,040
販売費及び一般管理費	1, 2 10,600	1, 2 9,924
営業利益	4,388	4,115
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 220	1 402
スクラップ売却収入	63	41
訴訟損失引当金戻入額	135	-
受取賃貸料	1 50	1 58
その他	1 58	1 45
営業外収益合計	529	546
営業外費用		
支払利息	1 20	1 74
シンジケートローン手数料	35	12
その他	25	30
営業外費用合計	81	116
経常利益	4,836	4,545
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	132	0
特別利益合計	132	0
特別損失		
固定資産処分損	59	20
投資有価証券売却損	65	-
投資有価証券評価損	0	139
関係会社株式評価損	23	-
災害による損失	0	57
その他	36	33
特別損失合計	185	250
税引前当期純利益	4,782	4,295
法人税、住民税及び事業税	1,537	1,212
法人税等調整額	48	76
法人税等合計	1,586	1,136
当期純利益	3,196	3,158

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	6,911	6,039	23	701	200	341
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
圧縮記帳積立金の取崩						9
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9
当期末残高	6,911	6,039	23	701	200	332

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	22,900	13,840	2,715	48,242	1,716	49,958
当期変動額						
剰余金の配当		1,347		1,347		1,347
当期純利益		3,196		3,196		3,196
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分			2	2		2
圧縮記帳積立金の取崩		9		-		-
別途積立金の積立	1,000	1,000		-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-	312	312
当期変動額合計	1,000	858	2	1,851	312	2,163
当期末残高	23,900	14,698	2,712	50,093	2,029	52,122

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	6,911	6,039	23	701	200	332
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			21			
圧縮記帳積立金の取崩						9
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	21	-	-	9
当期末残高	6,911	6,039	44	701	200	322

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	23,900	14,698	2,712	50,093	2,029	52,122
当期変動額						
剰余金の配当		1,040		1,040		1,040
当期純利益		3,158		3,158		3,158
自己株式の取得			1,059	1,059		1,059
自己株式の処分			75	96		96
圧縮記帳積立金の取崩		9		-		-
別途積立金の積立	1,000	1,000		-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-	68	68
当期変動額合計	1,000	1,127	984	1,154	68	1,086
当期末残高	24,900	15,826	3,697	51,248	1,960	53,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 評価基準

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 評価方法

総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり、定額法にて償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	短期借入金 長期借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて掲記しておりました「受取賃貸料」は、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた109百万円は、「受取賃貸料」50百万円および「その他」58百万円として組み替えております。

前事業年度において特別損失の「その他」に含めて掲記しておりました「投資有価証券評価損」および「災害による損失」は、その金額が特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた37百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円および「災害による損失」0百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りについては、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	1,636百万円	2,071百万円
土地	249 "	249 "
計	1,885百万円	2,321百万円

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
長期借入金	1,750百万円	1,750百万円

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	523百万円	600百万円
長期金銭債権	1,198 "	1,228 "
短期金銭債務	476 "	804 "
長期金銭債務	64 "	64 "

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
株式会社富士ボルト製作所	-	85百万円
ウォーター・グレムリン・カンパニー	-	1,204 "
計	-	1,289百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は、つぎのとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	371百万円	315百万円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高はつぎのとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	4,205百万円	4,205百万円
借入実行残高	100 "	100 "
差引額	4,105百万円	4,105百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	925百万円	897百万円
仕入高	1,600 "	1,744 "
販売費及び一般管理費	10 "	12 "
営業取引以外の取引高	91 "	295 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.1%、当事業年度34.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.9%、当事業年度65.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与及び手当	2,279百万円	2,231百万円
株式給付引当金繰入額	23 "	20 "
退職給付費用	199 "	198 "
支払手数料	1,202 "	1,058 "
減価償却費	427 "	455 "
運賃荷造費	2,009 "	1,937 "
貸倒引当金繰入額	19 "	18 "

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,738百万円、関連会社株式230百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,738百万円、関連会社株式230百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	546百万円	565百万円
減損損失累計額	94 "	101 "
未払事業税	45 "	56 "
貸倒引当金	30 "	40 "
株式給付引当金	22 "	29 "
投資有価証券評価損	17 "	27 "
会員権評価損	26 "	26 "
その他	51 "	57 "
繰延税金資産合計	833百万円	905百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	875百万円	864百万円
固定資産圧縮積立金	146 "	142 "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	1,025百万円	1,009百万円
繰延税金負債の純額	191百万円	104百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
住民税均等割	1.0	1.1
控除対象外外国税額	2.4	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	1.8
試験研究費等特別控除	1.6	1.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	26.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,294	765	5 (4)	371	7,682	4,347
	構築物	463	115	0	57	521	592
	機械及び装置	2,322	296	3	449	2,166	6,042
	工具、器具及び備品	196	118	0	62	251	941
	土地	3,180	18	20 (20)	-	3,177	-
	リース資産	693	88	0	192	589	491
	建設仮勘定	582	39	582	-	39	-
	その他	5	-	-	1	3	63
	計	14,738	1,441	613 (25)	1,134	14,432	12,480
無形 固定資産	ソフトウェア	115	194	-	51	258	2,375
	リース資産	0	-	-	0	-	-
	その他	15	5	8	0	12	25
	計	131	200	8	52	270	2,400

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「建物」の当期増加額は、主に千葉工場の事務所および倉庫等の改修によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	118	18	4	132
株式給付引当金	73	27	2	98
退職給付引当金	1,785	268	206	1,847

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日および12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.okabe.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日を基準日として、6月30日および12月31日の当社株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録され、かつ、所有株式数200株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当のクオカードを、1,000株以上5,000株未満の株主に対して2,000円相当のクオカードを、5,000株以上の株主に対して4,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第76期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2020年3月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第77期第1四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年7月10日 関東財務局長に提出。
		(第77期第2四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出。
		(第77期第3四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	2020年4月1日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月3日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月6日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2020年4月1日 至 2020年4月30日	2020年5月7日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2020年5月1日 至 2020年5月31日	2020年6月1日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2020年6月1日 至 2020年6月30日	2020年7月1日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2020年7月1日 至 2020年7月31日	2020年8月7日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

岡部株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 幸宏
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡部株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡部株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

岡部株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 幸宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。